

岡山市 循環型社会形成推進地域計画

岡山市

平成 22 年 4 月 22 日

変更 平成 24 年 10 月 3 日

変更 平成 24 年 12 月 14 日

変更 平成 25 年 03 月 29 日

変更 平成 25 年 12 月 17 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	6
3	施策の内容	7
(1)	発生抑制、再使用の推進	7
(2)	処理体制	10
(3)	処理施設等の整備	14
(4)	施設整備に関する計画支援事業	14
(5)	その他の施策	15
4	計画のフォローアップと事後評価	16
(1)	計画のフォローアップ	16
(2)	事後評価及び計画の見直し	16

添付資料 1 : 対象地域図

添付資料 2 : 目標の設定に関するグラフ等

添付資料 3 : 分別区分説明資料

添付資料 4 : 現有処理施設の概要

○様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

添付資料 5 : 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

添付資料 6 : 地域内の施設の現況と予定 (位置図)

○様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

○様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

【参考資料様式 1】施設概要 (リサイクル施設系)

【参考資料様式 2】施設概要 (熱回収施設系)

【参考資料様式 5】施設概要 (浄化槽系)

【参考資料様式 6】計画支援概要

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 岡山市
- ◇ 面積 789.91 k m²
- ◇ 人口 699,776 人（平成 21 年 12 月 31 日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すこととします。

(3) 基本的な方向

岡山市（以下、「本市」という。）は、平成 17 年 3 月に御津町、灘崎町と平成 19 年 1 月に建部町、瀬戸町と合併し、旧備前国、備中国、美作国 3 カ国にまたがる広大な市域となりました。また、平成 21 年 4 月 1 日に政令指定都市へ移行し、中四国地方有数の大都市として、発展を続けています。

このような地域特性のもと、本市におけるごみ処理の基本的な考え方は、環境先進都市を創出すべく、持続可能な資源循環社会の構築に向けて、市民、事業者、行政が一体となって、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の 3R の推進に取り組み、廃棄物の徹底した削減を図ることとしています。また、環境に対する企業や消費者の社会的責任意識の向上を図り、ごみゼロ社会の実現を目指します。

また、生活排水処理については、公共下水道や農業集落排水処理施設等の整備が見込まれない地域において、低炭素社会対応型合併処理浄化槽の整備を進めます。

具体的には、以下の 3 点を資源循環社会構築プロジェクトとして掲げ、取り組むこととしています。

ア ごみゼロ社会実現に向けた意識・行動改革

ごみの分別・減量化、リサイクル推進運動、マイバック持参運動、公民館やごみ処理施設を活用した環境学習等の啓発・学習の推進により、ごみゼロ社会実現に向けたライフスタイルの変革を促します。また、環境美化活動を推進し、ポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを進めます。

さらに、リサイクルや廃棄物抑制に協力する優良事業者の顕彰や減量化・資源化のための指針を整える等、事業者を育成・支援します。

イ ごみのリサイクル体制の確立

家庭や企業から発生するごみの多様なリサイクルルートを確立し、回収機会を拡大します。このため、現在実施している廃食用油のBDF化等に加え、食品系廃棄物のたい肥・飼料化等、新たなリサイクルルートを整備するとともに、企業等の再資源化技術の開発・実用化を支援します。

また、行政自らも、下水汚泥、建設廃棄物、伐採樹木の資源化等、積極的にリサイクルに取り組みます。

ウ 廃棄物の適正処理

一般廃棄物の効率的、効果的な収集運搬体制を整備するとともに、その中間処理による再資源化等により、焼却量、埋立量を削減します。これにより、最終処分場の延命化も図ります。

また、焼却処理に伴い発生する廃熱の有効利用は、地球温暖化防止等に貢献しているため、今後も継続していきます。なお、焼却処理に伴い発生する焼却残さは、スラグ化に加えセメント原料化も行い、資源化していきます。

産業廃棄物については、排出事業者が減量・適正処理を行うよう指導を強化し、さらに、不法投棄等の不適正処理の未然防止と監視に努めます。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め、274,074 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 40,254 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 14.7%です。

中間処理による減量化量は 209,153 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8割が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の約 9.5%に当たる 24,667 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 233,280 トンです。岡南環境センター、当新田環境センター及び東部クリーンセンターでは、積極的に熱エネルギーを回収し発電を行うとともに、隣接する施設に電気や蒸気の供給を行っています。

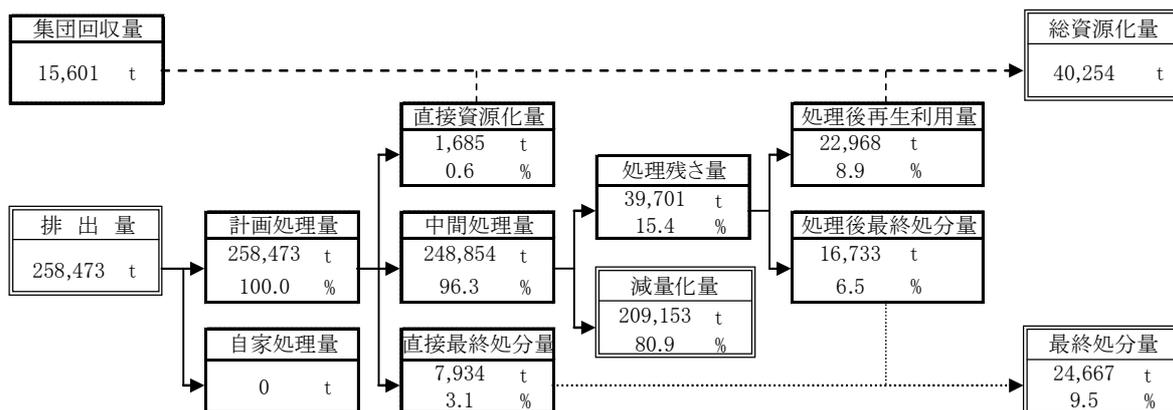


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 20 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2-2 のとおりです。

生活排水処理対象人口は、全体で 703,612 人であり、水洗化人口は、451,645 人、汚水衛生処理率は 64.2%です。

し尿発生量は 67,923k1/年、浄化槽汚泥発生量は、151,062k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 218,985k1/年です。

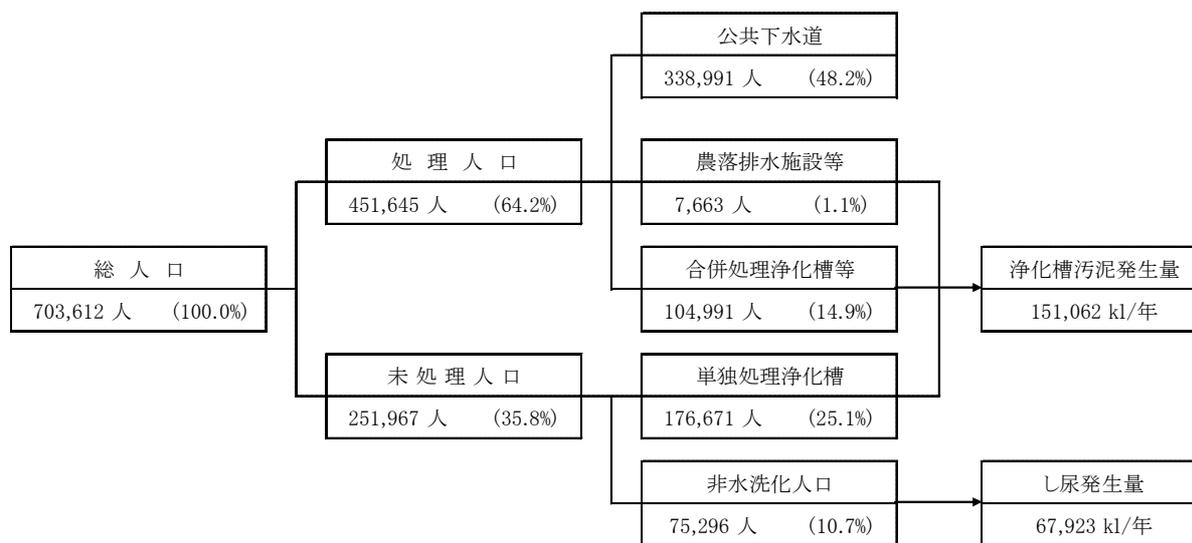


図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 20 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

計画終了の翌年度である平成 27 年度を目標年度とし、目標達成時の処理状況を図 2-3 に示します。

表 2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成20年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成27年度)
排 出 量	事業系 総排出量	84,321 トン	78,555 トン (H27/H20) (-6.8 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.61 トン/事業所	2.43 トン/事業所 (-6.9 %)
	家庭系 総排出量	174,152 トン	159,478 トン (-8.4 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	228 kg/人	188 kg/人 (-17.5 %)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	258,473 トン	238,033 トン (-7.9 %)
再生利用量	直接資源化量	1,685 トン (0.6 %)	15,949 トン (6.7 %)
	総資源化量	40,254 トン (15.6 %)	64,550 トン (27.1 %)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	57,319 MWh	49,786 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	209,153 トン (80.9 %)	184,136 トン (77.4 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	24,667 トン (9.5 %)	8,858 トン (3.7 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]

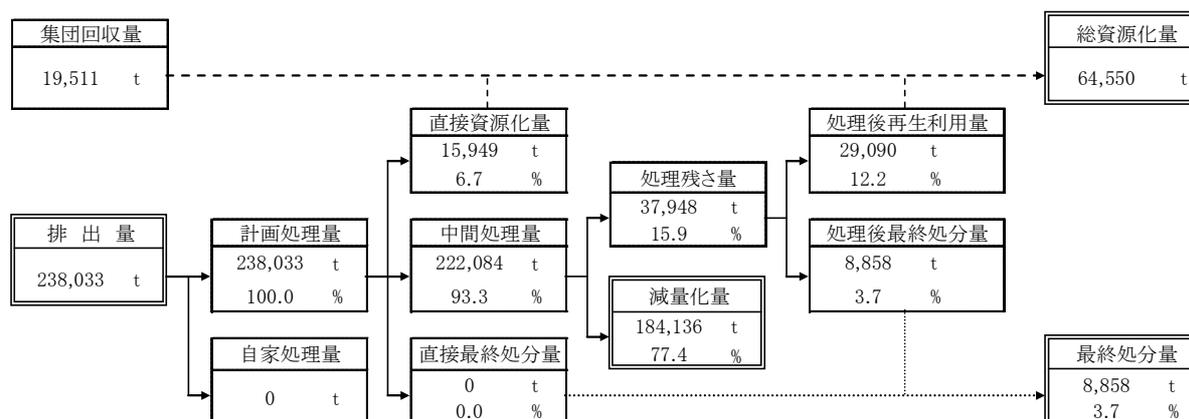


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成 27 年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成20年度実績	平成27年度目標
処理形態別人口	公共下水道	338,991 人 (48.2%)	421,508 人 (59.5%)
	農業集落排水施設等	7,663 人 (1.1%)	8,698 人 (1.2%)
	合併処理浄化槽等	104,991 人 (14.9%)	99,626 人 (14.0%)
	未処理人口	251,967 人 (35.8%)	179,716 人 (25.3%)
	合計	703,612 人	709,548 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	67,923 キロリットル	51,241 キロリットル
	浄化槽汚泥量	151,062 キロリットル	122,955 キロリットル
	合計	218,985 キロリットル	174,196 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

本市では、平成 21 年 2 月から、ごみの減量化・資源化の推進と排出量に応じた受益者負担の公平性の確保のため、家庭ごみのうち、可燃ごみ・不燃ごみの有料化を開始しました。また、既に有料化していた御津・灘崎・瀬戸地区についても、平成 22 年 2 月に手数料を統一(建部地区を除く。)しています。有料化による減量効果は、当初の見込みを上回っておりますが、その効果を持続させるため、より一層の啓発等を行ってまいります。

また、粗大ごみは、平成 13 年 4 月から、事前申し込みによる戸別収集を有料制で行っています。なお、施設に直接持ち込んだ場合は、無料としています。

事業系ごみについては、自己搬入または収集・運搬の許可業者により本市の施設への搬入が可能であるが、その場合は、10kg 当たり 130 円の手数料を徴収しています。

表 3-1 家庭ごみの有料指定袋購入金額等

項目	種類	価格(袋 1 枚当たり：非課税)
可燃ごみ 不燃ごみ	大袋(45 リットル)	50 円
	中袋(30 リットル)	30 円
	小袋(20 リットル)	20 円
	特小袋(10 リットル)	10 円
粗大ごみ	粗大ごみ処理券	ごみの品目ごとに 200 円～2,500 円に設定

※有料指定袋は、スーパーやコンビニエンスストア等において、各 10 枚単位で販売している。

イ 環境教育、普及啓発、助成

市民、事業者、市の役割や果たすべき行動を明確にし、その内容を情報提供することにより、1 人 1 人の意識改革とその行動の実践を目指してまいります。

- ・環境教育として、ごみゼロの日(5 月 30 日)等に公民館講座を実施するとともに、平成 19 年度から環境ごみスクールを小学校等で実施しています。環境ごみスクールについては、実施校園が年々増加しており、今後も環境ごみスクールの実施校園の拡大に努めます。
- ・啓発活動の推進として、市の広報紙やホームページを活用し広報活動を行っており、今後も継続するとともに、発信する情報内容の更新・改善を行ってまいります。また、家庭ごみ有料化を導入する際には、テレビ・ラジオ等を活用した広報・啓発を実施しています。
- ・詰め替え製品及びリターナブル容器等の購入運動推進のあり方や、フリーマーケット等の活動に対するサポートの方法について検討します。

- ・東部リユースぷらざにおいて、家具・自転車等の不用品の再生作業を行うとともに、壊れたおもちゃの修理を行っており、今後も継続していきます。
- ・集団回収に対する奨励金制度や生ごみ処理容器等の購入に対する補助制度等は、今後も継続していきます。また、補助制度や取り組み状況については積極的に情報提供を行います。

表 3-2 主な補助制度の取り組み

制 度	内 容
資源回収推進団体奨励金交付制度	子供会・PTA・町内会等あらかじめ市へ登録した市民団体が資源化物の回収を年4回以上行った場合、1kg当たり5円の報奨金を交付する。
家庭用生ごみ処理容器購入費補助金交付制度	一般家庭において、生ごみの減量又は堆肥化をするために用いる容器を購入する者に対し、コンポスト容器等については、購入費の1/2(3,000円を上限)、電気式生ごみ処理機については購入費の1/2(30,000円を上限)を補助する。
カラス等防護ネットの貸与	路上や屋根のないごみステーションを対象として希望の町内会等に防護ネットを貸与する。 ※種類は、「大：3×4メートル」、「小：2×3メートル」の2種類
ごみ収集ステーション等施設整備費補助金交付制度	町内会等地域の団体が、自主的にごみステーションを整備する場合、設置に要する費用に対して20万円を限度として補助する。
資源回収用コンテナ収納物置設置費補助金交付制度	資源化物コンテナを収納する物置を設置する場合、利用世帯数等に応じて、15万円を最高限度として補助する。
住宅用太陽光発電システム設置等補助金交付制度	住宅用太陽光発電システムを設置又はシステムが設置された住宅を購入する場合、最大出力の合計値(4kWを超えるシステムは、4kWとする)に、1kW当たり3万円を乗じて得た額を補助する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

本市では、イベント等において、マイバッグ配布を行う等、啓発及び広報活動を行ってきました。また、岡山県が中心となって、県下統一でのレジ袋削減を目指してきました。今後は、市としてどういう形で取り組みを進めるか検討し、さらなる強化に努めていきます。

また、本市が認定する「リサイクル推進協力店(平成20年4月現在 61店舗)」において、ポイント制の実施や過剰包装抑制の取り組みを行ってきましたが、制度自体が形骸化しており、今後は、そのあり方を含め、効率的な事業となるよう検討します。

エ 事業者との連携による減量化・資源化の推進

本市では、一定規模以上の事業者には事業系廃棄物減量計画書の提出を義務付けることに

より意識向上を図るとともに、活動内容の把握を行っています。毎年 90% 近くの事業者から提出されていますが、一部未提出の事業者があり、提出に対する指導を強化します。

また、事業系一般廃棄物の減量化及び資源化を促進していくために、「事業系ごみ減量化・資源化の手引き」を平成 20 年 1 月から毎年作成し、大規模事業者を中心に配布しています。特に、その手引きの中で、古紙等の資源化物の回収や独自リサイクルについて協力を求めており、今後もその取り組みの強化及び必要な改善策の検討を進めていきます。

さらに、平成 17 年度より事業系廃棄物の減量化及び資源化に対して、著しい効果を挙げた事業者等を表彰する制度を設けるとともに、その取り組み内容をパンフレットにして広報しています。このパンフレットを大規模事業者に送付することにより、一層の減量化・資源化を図っています。

オ 生活排水対策

生活排水対策の基本は、各家庭における発生源対策を基軸として、市民の生活排水に対する意識啓発活動の強化と実践活動を促進していくことです。

このため、日々の生活の中で汚濁負荷量を削減するための行動について啓発活動を強化するとともに、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の活用について理解と協力を求めていきます。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

① 分別区分

本市では、資源化量の増大を目指し、平成 20 年 12 月からざつがみを、また、平成 21 年 4 月から廃食用油の回収を開始しました。さらに平成 22 年度からは、トレイ及び蛍光管の拠点回収を開始することとしています。本市では、平成 17 年 3 月及び平成 19 年 1 月に広域合併を行ったことから、分別区分に地域差が生じていましたが、これらの資源化物の回収を始めることにより、分別区分はほぼ統一できます。

また、本市では、毎年家庭ごみ組成調査を実施し、可燃ごみや不燃ごみの中に、資源化物として回収している品目が多く混入していることを確認しており、これらの調査結果の公表による啓発やごみ出しパンフレットの改訂及び全戸への配布等を行い、分別の徹底を呼びかけていきます。

② 収集運搬

広域合併を踏まえ、今後も適正な人員配置を行う等、効率の良い収集運搬体制について検討を行うとともに、収集業務サービスの向上に努めます。特に、一部の地域において、ごみステーションまでごみを運ぶことが困難な高齢者等を対象に戸別収集を行うサービス（ふれあい収集）を試行しており、今後、対象地域の拡大や実施方法について検討を進めます。

また、資源化物の排出機会拡大のために、新たな資源回収拠点の創出を進めていきます。

③ 施設整備

a) 焼却施設

可燃ごみは、これまで、東部クリーンセンター、岡南環境センター、当新田環境センター、瀬戸クリーンセンター及び岡山市久米南町衛生施設組合の運営する施設で処理を行ってきました。

このうち、東部クリーンセンター及び岡南環境センターでは廃熱の有効利用や焼却残さの資源化を行い、また、当新田環境センターでは廃熱の有効利用を行う等、循環型社会の構築に貢献しており、安全・安心・安定的な処理体制を確保しております。その中で、老朽化が進んだ施設については、基幹的な改良を行うことにより、今後も効率的かつ適正な運転を行っていきます。

機械化バッチ燃焼式である瀬戸クリーンセンターは、平成 21 年度に稼働を停止し、他の施設に集約化することとしました。

岡山市久米南町衛生施設組合の焼却施設は、今後も適正処理を継続していきます。

b) 不燃・粗大・資源化施設

粗大ごみ、不燃ごみの一部及び資源化物は、東部リサイクルプラザ、新保資源選別所及び瀬戸リサイクルセンターにおいて、破碎・選別処理等により資源化物の回収を行ってきましたが、多くの不燃ごみは直接埋立処分されているのが現状です。今後の資源化物の増加に対応するとともに不燃ごみの全量処理を目指して、平成 26 年度稼働を目途に新たな資源化施設を整備し、さらなる資源化と最終処分量の削減を図ります。

なお、瀬戸リサイクルセンターは、クリーンセンターと併せて平成 21 年度に稼働停止しました。また、新保資源選別所は、新資源化施設の稼働に伴い停止する予定です。

c) 最終処分場

積極的なごみの減量・資源化を行った後の残さは、山上新最終処分場で適正に処分し、今後も施設の安全かつ適正な運用に努めていきます。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、許可業者及び直接持ち込みにより、市の施設に搬入されています。

事業活動に伴って排出されるごみは、事業者の責任において適正に処理することが原則であり、今後もこの処理体制を継続させることとします。なお、本市の施設に搬入されたごみは、家庭ごみと同様に、資源回収や熱回収を積極的に進めます。

また、事業者に対しては、提出された事業系廃棄物減量計画書に基づき減量化指導を行うとともに、事業者独自の資源回収システムについて協力を求めています。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市では、安全で安心できる産業廃棄物処理の推進という視点に立ち、中小建設企業の経済活動を支援し環境負荷の低減に寄与するため、産業廃棄物の一部を処理しており、今後もこうした処理を継続していきます。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道や農業集落排水施設等の整備が見込まれない地域について、水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、低炭素社会対応型合併処理浄化槽の整備を進めます。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ごみの減量及び資源化量の増大等を図り、効率的で環境にやさしいごみ処理体制を構築します。
- ◇新たに資源化施設（マテリアルリサイクル施設）を整備し、資源化物回収量の増大と最終処分量の削減に努めます。
- ◇熱回収施設から発生する廃熱については、継続して有効利用するとともに、焼却残さについては、スラグ化やセメント原料化等を行い循環型社会の形成に貢献します。
- ◇公共下水道等の整備が見込まれない地域については、低炭素社会対応型合併処理浄化槽の整備を進めます。
- ◇岡南環境センターの長期安定稼働を維持するため、基幹的設備改良事業を実施し、施設の延命化を図ることによって、廃棄物の適正な処理を継続して行います。

表 3-3 本市における家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成20年度)				
分別区分	区域	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
焼却ごみ	建部地域以外	焼却(熱回収)	発電 熱供給 当新田環境センター 岡南環境センター 東部クリーンセンター 焼却ごみ 瀬戸クリーンセンター	148,035
	建部地域	焼却	岡山市久米南町施設組合クリーンセンター	791
不燃ごみ	建部地域以外	埋立	山上新最終処分場	5,232
		資源 選別	東部リサイクルプラザ 瀬戸リサイクルセンター	3,220
	建部地域	選別	岡山市久米南町施設組合	99
粗大ごみ	建部地域以外	一時貯留	野殿粗大ストックヤード →岡南環境センター(可燃性粗大) →東部リサイクルプラザ(資源系粗大)	802
	建部地域	資源 選別	東部リサイクルプラザ 岡南環境センター 瀬戸クリーンセンター・リサイクルセンター粗大ごみ	2,508
空き缶	建部地域以外	選別	岡山市久米南町施設組合	35
	建部地域	資源 選別	東部リサイクルプラザ 瀬戸リサイクルセンター 一部処理委託 空き缶	959
空きびん	建部地域以外	資源 選別	岡山市久米南町施設組合	21
	建部地域	資源 選別	東部リサイクルプラザ 新保資源選別所 瀬戸リサイクルセンター 岡山市久米南町施設組合	3,537
古紙・古布	建部地域以外	資源 選別	東部リサイクルプラザ 新保資源選別所 瀬戸リサイクルセンター 一部処理委託 古紙・古布	2,169
	建部地域	資源 選別	岡山市久米南町施設組合	262
ペットボトル	建部地域以外	資源 選別・ 圧縮・ 梱包	東部リサイクルプラザ 新保資源選別所 岡山市久米南町施設組合	1,200
	建部地域	資源 選別	岡山市久米南町施設組合	7
トレイ	建部地域以外	資源 選別	瀬戸リサイクルセンター	2
	建部地域	資源 選別	—	0
廃食用油	建部地域以外	資源 選別	—	0
	建部地域	資源 選別	—	0
廃乾電池 体温計等	建部地域以外	資源 選別	東部リサイクルプラザ 新保資源選別所	154
	建部地域	資源 選別	岡山市久米南町施設組合	3
プラスチック 類	建部地域以外	資源 選別	—	0
	建部地域	資源 選別	岡山市久米南町施設組合	42

※分別区分に係る説明資料を添付している。(添付資料3)

今後(平成27年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量(トン)
		一次処理	二次処理	
焼却ごみ	焼却(熱回収)	発電 熱供給 当新田環境センター 岡南環境センター 東部クリーンセンター	(焼却残さ) ・スラグ化 ・セメント原料化 ・埋立(最終処分場)	119,588
	焼却	岡山市久米南町施設組合クリーンセンター	(焼却残さ) ・処理委託	772
不燃ごみ	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	(資源化物) ・売却 (処理残さ) ・可燃(焼却施設) ・不燃(最終処分場)	9,392
	資源 選別	岡山市久米南町施設組合	(資源化物) ・売却 (処理残さ) ・可燃(焼却施設) ・不燃(最終処分場)	113
	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ 岡南環境センター	(資源化物) ・売却 (処理残さ) ・可燃(焼却施設) ・不燃(最終処分場)	3,711
空きびん	資源 選別	岡山市久米南町施設組合	(資源化物) ・売却 (処理残さ) ・可燃(焼却施設) ・不燃(最終処分場)	56
	資源 選別	東部リサイクルプラザ 一部処理委託 岡山市久米南町施設組合	(資源化物) ・売却	1,625
トレイ	資源 選別	岡山市久米南町施設組合	(資源化物) ・売却	25
	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ 岡山市久米南町施設組合	(資源化物) ・売却	4,748
プラスチック 類	資源 選別	岡山市久米南町施設組合	(資源化物) ・売却	84
	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ 一部処理委託 岡山市久米南町施設組合	(資源化物) ・売却	16,788
廃乾電池 体温計 蛍光灯等	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	(資源化物) ・売却	315
	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	(資源化物) ・売却	1,681
プラスチック 類	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	(資源化物) ・売却	6
	資源 選別	—	(資源化物) ・売却	43
プラスチック 類	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	(資源化物) ・売却	0
	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	(資源化物) ・売却	102
プラスチック 類	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	(資源化物) ・売却	0
	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	(資源化物) ・売却	388
プラスチック 類	資源 選別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	(資源化物) ・売却	2
	資源 選別	—	(資源化物) ・売却	0
プラスチック 類	資源 選別	岡山市久米南町施設組合	(資源化物) ・売却	39

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前述した本市内の統一後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	西部リサイクルプラザ整備・運営事業	約 43 t / 日	岡山市野殿西町	H23～H26
2	ごみ焼却施設 (基幹的設備改良事業)	廃棄物処理施設(岡南環境センター)の基幹的設備改良事業(交付率 1/2)	220t/日	岡山市南区豊成	H25～H26

※現有処理施設の概要を添付している。(添付資料 4)

(整備理由)

事業番号 1 収集資源化物の増加への対応及び資源化率の向上を図るため。

事業番号 2 施設の延命化により、廃棄物の適正な処理を図るため。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 3-5 のとおり行う。

表 3-5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数(基) (平成 20 年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	18,000	700	2,430	H22～H23

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に先立ち、表 3-6 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	西部リサイクルプラザ整備・運営事業に係る地質調査事業	地質調査	H22
32	西部リサイクルプラザ整備・運営事業に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H22
33	西部リサイクルプラザ整備・運営事業に係る PPP 事業者選定事業	PPP 事業者選定に係るアドバイザリー	H22～H23

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

本市では、全庁的にグリーン購入運動に取り組んでおり、今後も環境負荷の少ない商品の購入に努めていきます。

東部クリーンセンターにおいて生成したスラグは、再生アスファルト混合材等として有効利用しており、今後も継続してまいります。また、今後、当新田環境センター及び岡南環境センターから排出される焼却灰は、セメント原料として有効利用します。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、普及啓発を行います。

また、家電の買い替えの予定がなく、購入した店が分からない場合は、例外として市が戸別収集しています。

ウ 不法投棄対策

本市では、平成 13 年から、市民団体や警察、事業者、国県の河川・道路管理者等と連携し、不法投棄の監視・啓発等を実施する協議会を設置し、監視体制を強化しています。また、平成 15 年には、市の担当課内に指導対策係を設置し、不法投棄専用ダイヤルで不法投棄の通報、情報提供等を受け、現地調査等を行う等対策を講じています。さらに、平成 21 年から、不法投棄及びごみステーションへの不適正排出の多発地区等を対象として監視カメラシステムによる監視を実施しており、今後も、不法投棄防止等に努めてまいります。

また、美しく、快適なまちづくりを推進するために、巡回指導員による巡回指導、ポイ捨て・路上喫煙禁止の路面標示設置、美しく快適なまちづくり推進員の支援、美しく快適なまちづくり表彰を実施しています。さらに、シンボルマークデザインを決定し、ポスター等へ使用することにより、啓発を行っています。今後は、これらの取り組みを継続するとともに新たな目標値を設け、市民及び事業者との協働による美しく、快適なまちづくりの推進を目指してまいります。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

近年、全国的に多発している豪雨や地震等の天災が生じた際の廃棄物の受け皿が必要となっています。

大規模な天災が発生した場合には、本市単独での処理が困難となることも想定されるため、平成 18 年に岡山再生資源事業協同組合並びに岡山廃棄物リサイクル協同組合と災

害時における廃棄物処理の協力に関する協定を締結しており、各々の連携の中で、迅速に対応していきます。

オ 市民・事業者の施策参加の促進

① 岡山市エコ技術研究会との連携

本市では、「岡山市エコ技術研究会」を設立し、市民・事業者・大学・行政が連携して環境問題に関する情報発信、市民啓発、人材育成を行っています。テーマごとに分科会をつくり活動していますが、会によっては活動が停滞しているものもあり、今後は、この研究会の効率的な運営を目指し、見直しを行っています。

② 岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会との連携

本市では、ごみを排出する事業者・収集運搬業者・資源化業者等の団体を中心に「岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会」を設立しています。本協議会では、減量化と資源化を促進するための情報交換や施策の企画等を行っており、今後も本協議会との連携を図りつつ、こうした活動を継続していきます。

③ リサイクル推進員の育成

市民と市をつなぐ指導者として、「リサイクル推進員」の制度を設けています。リサイクル推進員は、町内会長の推薦により町内会単位で配置し、減量化・資源化のための協力、地域のリサイクル活動を行っています。

リサイクル推進員は、ごみの分別の徹底等について地域で重要な役割を担っており、より効率的な活動ができるよう、マニュアル等の作成について検討していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

添 付 書 類 一 覧

添付資料 1 : 対象地域図

添付資料 2 : 目標の設定に関するグラフ等

- (1) 排出量と人口の推移
- (2) 再生利用量と人口の推移
- (3) 中間処理による減量化量と人口の推移
- (4) 最終処分量と人口の推移
- (5) 生活排水処理形態別人口の推移
- (6) し尿・汚泥量の推移

添付資料 3 : 分別区分説明資料

添付資料 4 : 現有処理施設の概要

○ 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

添付資料 5 : 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

添付資料 6 : 地域内の施設の現況と予定 (位置図)

○ 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

○ 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

【参考資料様式 1】施設概要 (リサイクル施設系)

【参考資料様式 2】施設概要 (熱回収施設系)

【参考資料様式 5】施設概要 (浄化槽系)

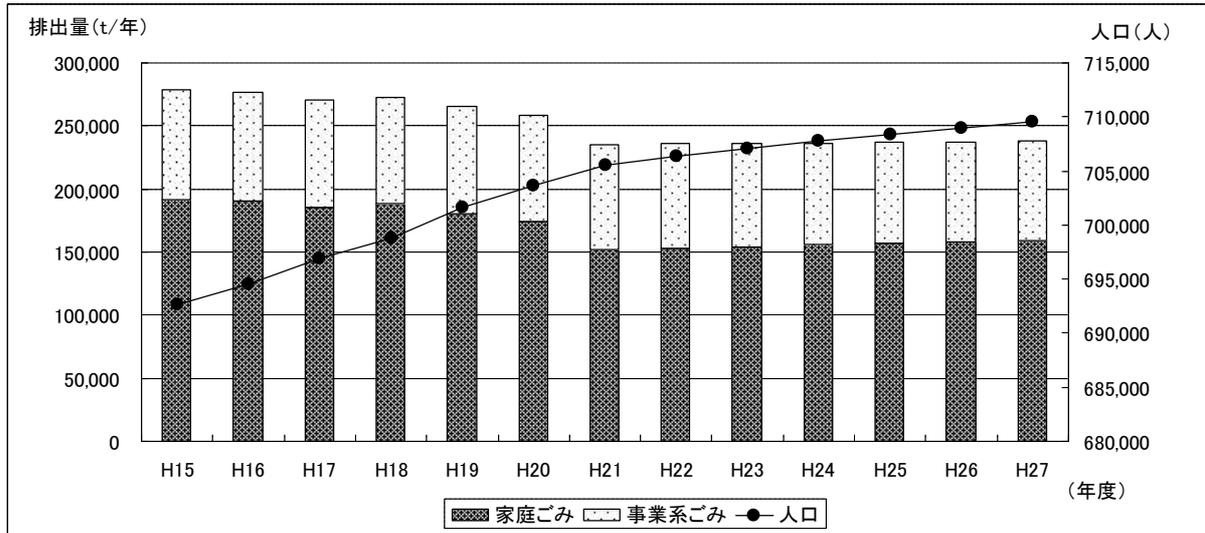
【参考資料様式 6】計画支援概要

添付資料 1 対象地域図

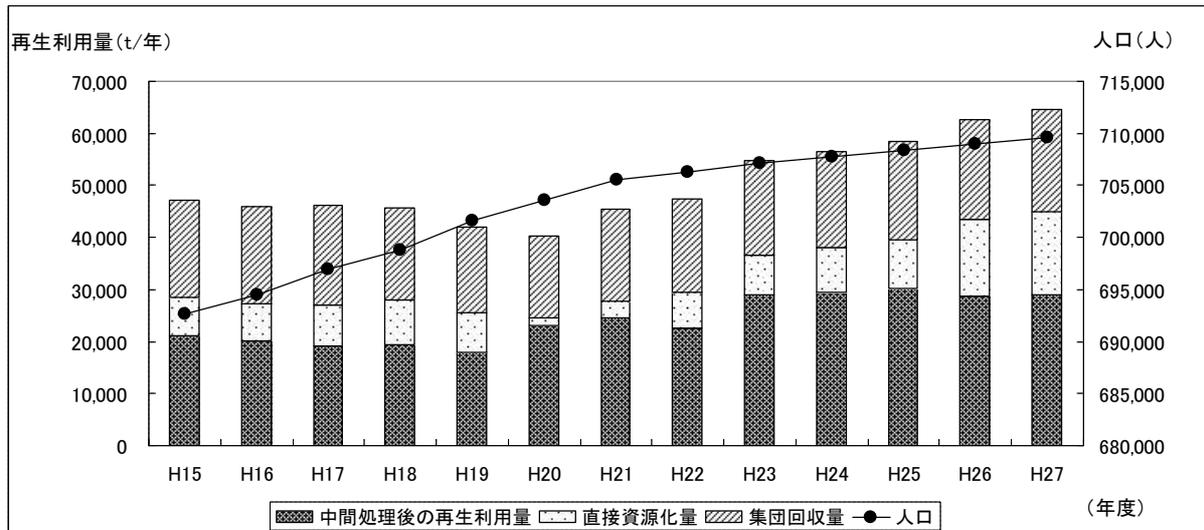


添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

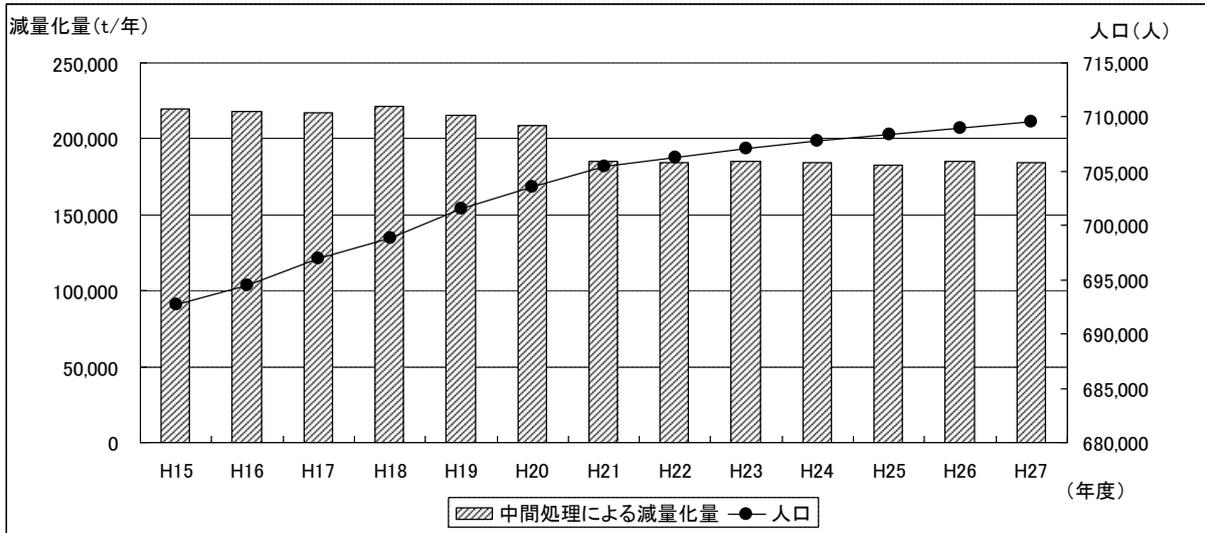
(1) 排出量と人口の推移



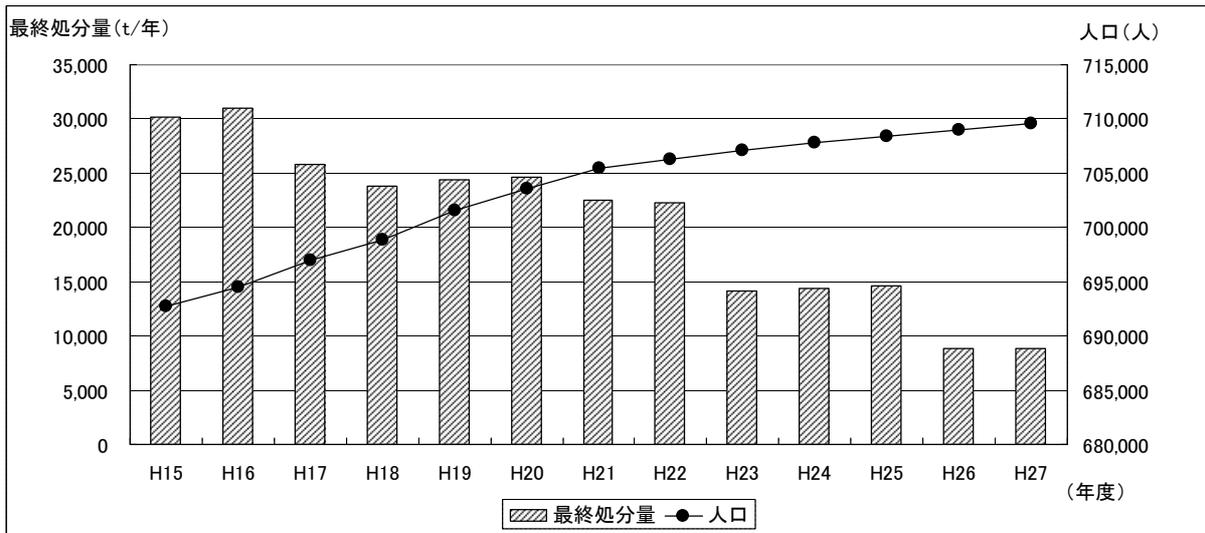
(2) 再生利用量と人口の推移



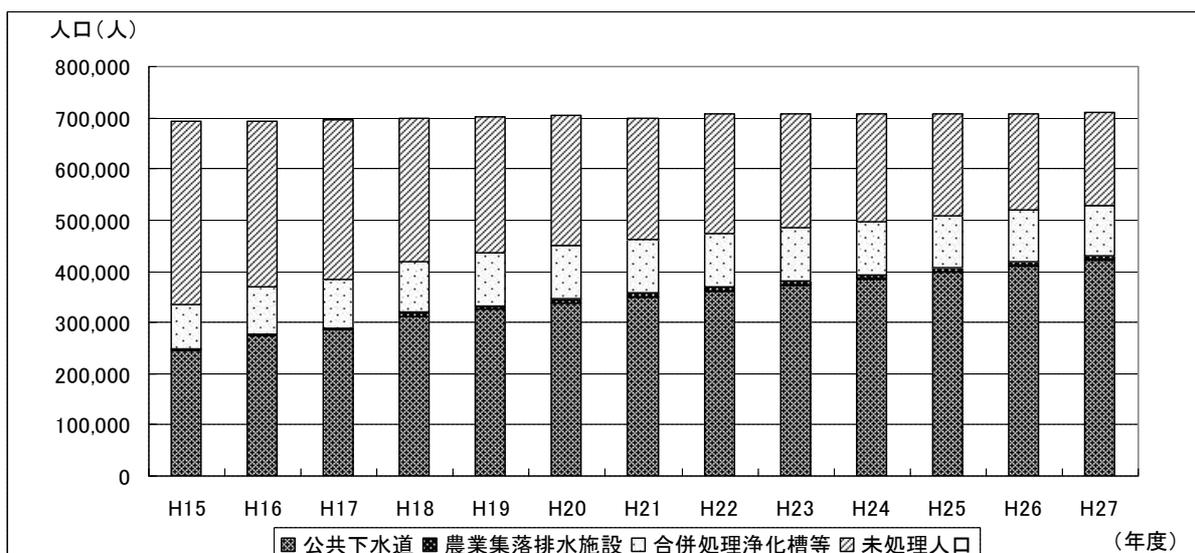
(3) 中間処理による減量化量と人口の推移



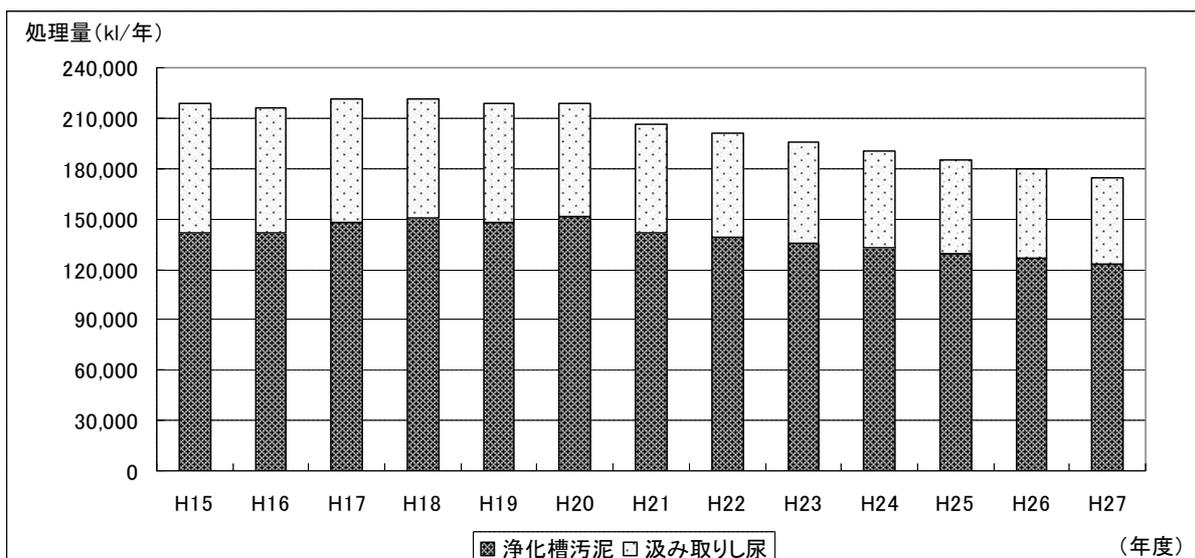
(4) 最終処分量と人口の推移



(5) 生活排水処理形態別人口の推移



(6) し尿・汚泥量の推移



添付資料3 分別区分説明資料

区 分	旧岡山市、旧灘崎町	旧御津町	旧瀬戸町	旧建部町	
焼却ごみ	台所の生ごみ・紙くず・プラスチック類等	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ	①台所の生ごみ・紙くず・衣類等	
				②プラスチック類ごみ等	
不燃ごみ	ガラスくず・陶磁器類・小型電気製品等	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ	
粗大ごみ	家具・自転車・家電品・布団等・18リットル以上の大きさのもの	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ	専用ごみ袋に入らないもの又は重さが10kgを超えるもの	
資源 化 物	空き缶	飲料水用・缶詰・スプレー缶	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ
	空きびん	透明びん・茶色びん・その他色びん	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ
	古紙	新聞・段ボール・雑誌・ざつがみ・紙パック	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ	新聞・段ボール・紙パック・資源となる紙類
	古布	服・Tシャツ・シーツ	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ	—
	ペットボトル	飲料用・しょう油用ペットボトル	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ
	トレイ	食品用トレイ	白色発泡トレイ	白色発泡トレイ	—
	廃食用油	てんぷら油	旧岡山市と同じ	旧岡山市と同じ	—
廃乾電池・体温計・蛍光灯等	乾電池・水銀入体温計・蛍光灯	乾電池・水銀入体温計・蛍光灯・電球	乾電池・水銀入体温計・蛍光灯	乾電池・水銀入体温計・蛍光灯・電球	

※旧灘崎町は、平成22年2月より旧岡山市と統一。

添付資料 4 現有処理施設の概要

(1) 焼却施設

施設名称	型式及び処理方式	稼働年月	施設規模	灰溶融方式	熱利用状況等
東部クリーンセンター	全連続燃焼式 (流動床炉)	H13.8	450 t/日 (150 t/日×3基)	直流電気抵抗式 (39 t/日×1基)	<ul style="list-style-type: none"> 発電、場内冷暖房・給湯 東部リサイクルプラザに蒸気及び電気供給 東部余熱利用健康増進施設に蒸気供給 吉井川浄化センターに電気供給
岡南環境センター	全連続燃焼式 (ストーカ炉)	S53.12	450 t/日 (150 t/日×3基)	—	<ul style="list-style-type: none"> 発電、場内冷暖房・給湯 温水プールに蒸気及び電気供給
		H15.2 改修	220 t/日 (110 t/日×2基)	表面溶融式 (26 t/日×1基)	
当新田環境センター	全連続燃焼式 (流動床炉)	H6.2	300 t/日 (150 t/日×2基)	—	<ul style="list-style-type: none"> 発電、場内冷暖房・給湯 当新田事業所に給湯及び電気供給 当新田余熱利用健康増進施設に蒸気供給
瀬戸クリーンセンター	機械化バッチ燃焼式 (ストーカ炉)	H11.4	24 t/日 (12 t/日×2基)	—	<ul style="list-style-type: none"> 給湯
岡山市久米南町施設組合クリーンセンター	機械化バッチ燃焼式 (ストーカ炉)	H5.4 (H14.3 改修)	13 t/日 (13 t/日×1基)	—	—

(2) 不燃・粗大・資源化施設

施設名称	施設の種類	稼働年月	施設規模	処理対象物	処理方式
新保資源選別所	資源選別施設	H4.11	17 t/日	空きびん、ペットボトル、古紙・古布、廃乾電池等	選別
東部リサイクルプラザ	粗大・不燃ごみ処理施設 資源選別施設	H13.6	85 t/日	粗大ごみ、不燃ごみ 空き缶、空きびん、ペットボトル、古紙・古布、廃乾電池等	破碎、選別
瀬戸クリーンセンター	粗大ごみ処理施設 資源選別施設	H11.4	4 t/日	粗大ごみ、空き缶、空きびん ペットボトル、古紙・古布、廃乾電池	破碎、選別

(3) 最終処分場

施設名称	埋立開始年月	埋立終了年月	埋立面積 (m ²)	全体容量 (m ³)
山上新最終処分場	H18.3	—	36,900	450,000
三手新最終処分場	—	—	12,600	59,700

(4) し尿処理施設

施設名称	稼働年月	施設規模	処理方式	備考
旭西浄化センター	S42.4	110kl/日	標準活性汚泥方式	—
一宮浄化センター	S43.4 (H9改造)	(旧) 100kl/日	標準脱窒素処理方式	—
一宮浄化センター	S54.4	(新) 200kl/日		
神崎衛生施設組合	H9.4	180kl/日	膜分離高負荷生物脱窒素処理式(生物脱窒素処理+膜分離処理)	—
備南衛生施設組合 清鶴苑	S60.12	80kl/日	標準脱窒素処理+凝集沈殿+オゾン処理+砂ろ過+活性炭吸着+抗火石浸漬床	—
旭川中部衛生施設組合 旭清苑	H4.4	42kl/日	標準脱窒素処理+高度処理	—
犬島浄化センター	S62.4	0.35kl/日	生物脱窒(一段)処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着	—
当新田浄化センター	S60.4	70kl/日	固液分離処理+生物脱窒素処理	浄化槽汚泥処理施設

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 22 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	岡山市	(2)地域内人口	699,776人(平成21年12月31日現在)	(3)地域面積	789.91 km ²
(4)構成市町村等名	岡山市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	86,892	86,385	84,287	84,299	84,935	84,321	78,555(H20比 -6.8%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.84	2.93	2.79	2.73	2.69	2.61	2.43
	家庭系 総排出量(トン)	191,796	190,051	185,953	188,829	180,119	174,152	159,478(H20比 -8.4%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	257	255	247	250	238	228	188
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	278,688	276,436	270,240	273,128	265,054	258,473	238,033(H20比 -7.9%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	7,395(2.7%)	7,104(2.6%)	7,745(2.9%)	8,727(3.2%)	7,548(2.8%)	1,685(0.6%)	15,949(6.7%)
	総資源化量(トン)	47,075(16.9%)	45,845(16.6%)	46,244(17.1%)	45,678(16.7%)	41,955(15.8%)	40,254(15.6%)	64,550(27.1%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	66,651	62,398	57,247	58,788	58,755	57,319	49,786
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	220,062(79.0%)	218,261(79.0%)	217,480(80.5%)	221,353(81.0%)	215,101(81.2%)	209,153(80.9%)	184,136(77.4%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	30,150(10.8%)	30,967(11.2%)	25,753(9.5%)	23,747(8.7%)	24,451(9.2%)	24,667(9.5%)	8,858(3.7%)

※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(添付資料5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
熱回収施設	岡山市	全連続燃焼式 (流動床炉+灰溶融炉)	有	450トン/日	H13.8 稼働						東部クリーンセンター
	岡山市	全連続燃焼式 (ストーカ炉+灰溶融炉)	有	220トン/日	S53.12 稼働 (H15.2 改修)	H22.12 停止 (灰溶融のみ)	焼却灰セメント化 のため				岡南環境センター
						(H25 基幹的設備改良事業)	施設延命化のため		H27.3 竣工		岡南環境センター
岡山市	全連続燃焼式 (流動床炉)	有	300トン/日	H6.2 稼働						当新田環境センター	
焼却施設	岡山市	機械化パッチ燃焼式 (ストーカ炉)	有	24トン/日	H11.4 稼働	H22.3 (廃止)	施設集約化	瀬戸クリーンセンター			
	岡山市久米南町 施設組合	機械化パッチ燃焼式 (ストーカ炉)	無	13トン/日	H5.4 稼働 (H14.3改修)			クリーンセンター			
不燃・粗大・資源化 施設	岡山市	資源選別施設	無	17トン/日	H4.11 稼働	H26.9 (廃止)	施設集約化				新保資源選別所
	岡山市	粗大・不燃ごみ処理施設 資源選別施設	有	85トン/日	H13.6 稼働						東部リサイクルプラザ
	岡山市	粗大・不燃ごみ処理施設 資源選別施設	有	4トン/日	H11.4 稼働	H22.3 (廃止)	施設集約化				瀬戸リサイクルプラザ
	岡山市						収集資源化物の増加への 対応及び資源化率の 向上を図るため	粗大・不燃ごみ処理施 設 資源化施設	H26.9 竣工	約43トン/日	西部リサイクルプラザ
最終処分場	岡山市	最終処分場	有	450,000m ³	H18.3 埋立開始						山上新最終処分場
	岡山市	最終処分場	無	59,700m ³	-						三手新最終処分場
し尿処理施設	岡山市	標準活性汚泥方式	無	110kl/日	S42.4 稼働						旭西浄化センター
	岡山市	標準脱窒素処理方式	有	(旧) 100kl/日 (新) 200kl/日	S43.4 稼働 (H9改造) S54.4 稼働						一宮浄化センター
	神崎衛生施設組合	膜分離高負荷生物脱窒素 処理式(生物脱窒素処理 +膜分離処理)	有	180kl/日	H9.4 稼働						し尿処理施設
	備南衛生施設組合	標準脱窒素処理+凝集沈 殿+オゾン処理+砂ろ過 +活性炭吸着+抗火石浸 漬床	有	80kl/日	S60.12 稼働				清鶴苑		
	旭川中部衛生施設 組合	標準脱窒素処理+高度処 理	有	42kl/日	H4.4 稼働						旭清苑
	岡山市	生物脱窒(一段)処理+ 凝集沈殿+砂ろ過+活性 炭吸着	無	0.35kl/日	S62.4 稼働						大島浄化センター
	岡山市	固液分離処理+生物脱窒 素処理	無	70kl/日	S60.4 稼働						当新田浄化センター

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付している。(添付資料6)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
総人口		692,675	694,517	696,954	698,820	701,609	703,612	709,548
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	245,473	273,241	284,802	312,063	325,584	338,991	421,508
	汚水衛生処理率	35.4%	39.3%	40.9%	44.7%	46.4%	48.2%	59.5%
農 業 集 落 排 水 施 設	汚水衛生処理人口	2,818	4,390	4,287	7,556	7,707	7,663	8,698
	汚水衛生処理率	0.4%	0.6%	0.6%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	86,920	91,392	94,442	99,456	103,416	104,991	99,626
	汚水衛生処理率	12.5%	13.2%	13.6%	14.2%	14.7%	14.9%	14.0%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	357,464	325,494	313,423	279,745	264,902	251,967	179,716

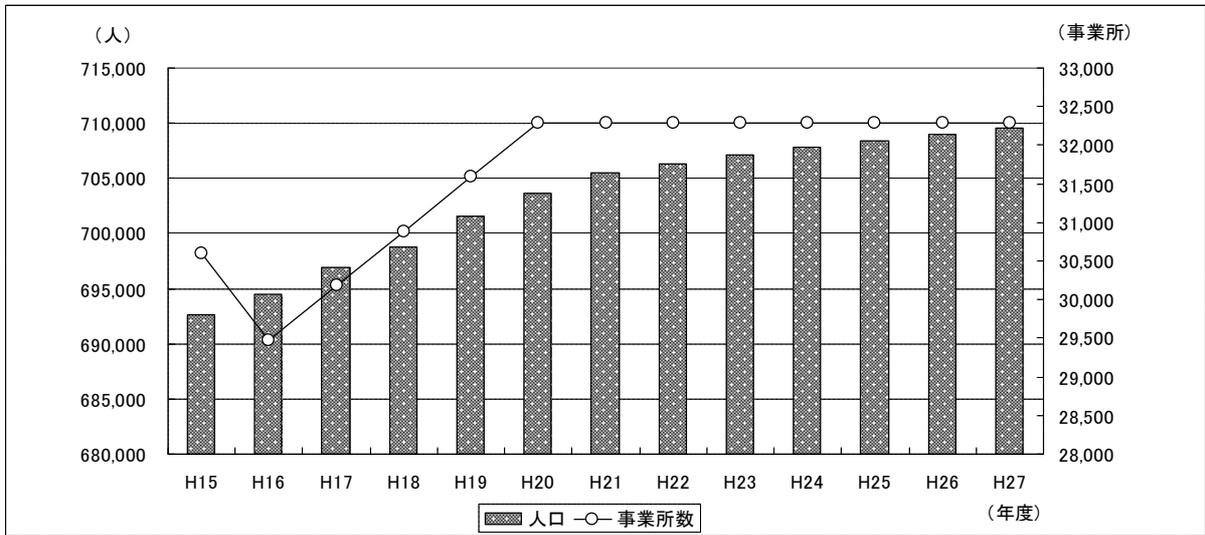
※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(添付資料5)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容 (平成20年度実績)			整備予定基数の内容 備 考			
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
岡山市浄化槽設置整備事業	岡山市	18,000	43,960	S63.4	700	2,430	H23	

添付資料5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

・人口及び事業所数の推移



添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 22 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
			単位		開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度				
○再生利用に関する事業							3,180,818	0	0	14,200	1,273,026	1,893,592	3,004,022	0	0	12,000	1,250,492	1,741,530		
西部リサイクルプラザ整備	1	岡山市	約43	t/日	H23	H26	3,180,818		0	14,200	1,273,026	1,893,592	3,004,022		0	12,000	1,250,492	1,741,530		
○熱回収等に関する事業							1,155,000	0	0	0	141,937	1,013,063	458,220	0	0	0	66,822	391,398		
廃棄物処理施設(岡南環境センター)の基幹的設備改良事業(交付率1/2)	2	岡山市	220	t/日	H25	H26	1,155,000				141,937	1,013,063	458,220				66,822	391,398		
○浄化槽に関する事業							259,010	110,930	148,080	0	0	0	259,010	110,930	148,080	0	0	0		
浄化槽設置整備	5	岡山市			H22	H23	259,010	110,930	148,080				259,010	110,930	148,080					低炭素事業
○施設整備に関する計画支援に関する事業							35,803	21,560	14,243	0	0	0	35,803	21,560	14,243	0	0	0		
地質調査	31	岡山市			H22	H22	2,203	2,203					2,203	2,203						
生活環境影響調査	32	岡山市			H22	H22	2,415	2,415					2,415	2,415						
PPP事業者選定	33	岡山市			H22	H23	31,185	16,942	14,243				31,185	16,942	14,243					
合 計							4,630,631	132,490	162,323	14,200	1,414,963	2,906,655	3,757,055	132,490	162,323	12,000	1,317,314	2,132,928		

様式 3

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
							平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	平成21年2月から開始した家庭ごみ(可燃・不燃)の有料化に伴う減量効果持続のための啓発	岡山市	継続	-	継続						
	12	環境教育	環境ごみスクールの実施校園の拡大等	岡山市	継続	-	継続・強化						
	13	普及啓発	広報紙やホームページによる広報活動の実施及び発信する情報内容の更新・改善	岡山市	継続	-	継続・強化						
	14	発生抑制、再使用の推進	詰め替え製品等の購入運動推進のあり方、フリーマーケット等の活動に対するサポート方法の検討	岡山市	継続	-	検討						
	15	助成制度	集団回収の奨励金制度や生ごみ処理容器等購入の補助制度等の継続と積極的な情報提供	岡山市	継続	-	継続						
	16	マイバック運動・レジ袋対策	レジ袋削減やリサイクル推進協力店制度のあり方の検討	岡山市	継続	-	検討						
	17	事業者との連携による減量化・資源化の推進	事業系廃棄物減量計画書の提出継続と指導強化 事業系ごみ減量化・資源化の手引きの配布	岡山市	継続	-	継続・強化						
	18	生活排水対策	汚濁負荷量の削減のための啓発活動の強化、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の推進	岡山市	H 22	-	継続・強化						
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	効率の良い収集運搬体制の構築	適正な人員配置、収集業務サービスの向上 新たな資源回収拠点の創出	岡山市	継続	-	継続・強化						
	22	施設の集約化	新保資源選別所の稼働停止・集約化	岡山市	-	H 26	集約					関連 事業1	
	23	合併処理浄化槽整備	低炭素社会対応型合併処理浄化槽の整備の推進	岡山市	H 22	H 23	実施					関連 事業5	
処理施設の 整備に関する もの	1	マテリアルリサイクル施設整備	新たな資源化施設の整備	岡山市	H 23	H 26	○	建設工事					関連 事業22
	2	廃棄物処理施設基幹的設備改良	既存施設の老朽化に伴う基幹的設備改良事業の実施	岡山市	H 25	H 26	○	実施					
	5	浄化槽設置整備	低炭素社会対応型合併処理浄化槽の整備の推進	岡山市	H 22	H 23	○	実施					関連 事業23
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	マテリアルリサイクル施設整備の計画支援	施設整備に係る地質調査の実施	岡山市	H 22	H 22	○	実施					
			施設整備に係る生活環境影響調査の実施	岡山市	H 22	H 22	○	実施					
			PPP事業者選定に係るアドバイザリーの実施	岡山市	H 22	H 23	○	実施					
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	グリーン購入運動の継続 焼却残さの資源化	岡山市	継続	-	継続・強化						
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	岡山市	継続	-	継続						
	43	不法投棄対策	監視の継続・体制の強化	岡山市	継続	-	継続・強化						
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	岡山再生資源事業協同組合並びに岡山廃棄物リサイクル協同組合との連携	岡山市	継続	-	継続						
	45	市民・事業者の施策参加の促進	岡山市エコ技術研究会との連携 岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会との連携 リサイクル推進員の育成	岡山市	継続	-	継続・強化・検討						

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体	岡山市
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期	平成 23 年度～平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 43 t / 日
(5) 処理方式	破碎、選別（機械選別及び手選別）、圧縮梱包
(6) 地域計画内の役割	収集資源化物の増加への対応及び資源化率の向上を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	—
-------------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	—
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	粗大ごみ、生きびん・カレット、ペットボトル、古紙・古布、 廃乾電池等、廃食用油、発泡トレイ、蛍光管
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	3,180,818 千円
------------	--------------

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体	岡山市
(2) 施設名称	岡南環境センター（基幹的設備改良事業）
(3) 工期	平成 25 年度～平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 220 t / 日（110t/日×2 炉）
(5) 処理方式	ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ⑦（発電効率 %）・無 2. 熱回収の有無 ⑦（熱回収率 %）・無
(7) 地域計画内の役割	施設の老朽化に伴う延命化対策（基幹改良 CO ₂ 削減率 20%以上）
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ⑧

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	—
--------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	—	Nm ³ /t
	2. 発生ガス量	—	Nm ³ /t
(11) 回収ガスの利用計画	—		

(12) 事業計画額	1,155,000 千円
------------	--------------

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	地球温暖化防止に配慮しつつ生活排水の浄化を図るため、低炭素社会対応型浄化槽を設置する個人に対して助成する。
(4) 事業期間	平成22年度～平成23年度
(5) 調査対象地域の要件	下水道事業計画区域以外の区域で水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 259,010千円 うち ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 259,010千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち単 独 撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業 費
5人槽	400基 (1,200人分)	0基	132,800	132,800	132,800
6～7人槽	285基 (1,140人分)	0基	117,990	117,990	117,990
8～10人槽	15基 (90人分)	0基	8,220	8,220	8,220
11～20人槽	0基 (人分)	0基	—	—	—
21～30人槽	0基 (人分)	0基	—	—	—
31～50人槽	0基 (人分)	0基	—	—	—
51人槽以上	0基 (人分)	0基	—	—	—
事務費等					
合計	700基 (2,430人分)	0基	259,010	259,010	259,010

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 人 市町村世帯数 世帯

対象地域人口 人 対象地域世帯数 世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

※) 施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山市		
(2) 事業目的	西部リサイクルプラザ整備・運営事業のため		
(3) 事業名称	西部リサイクルプラザ整備・運営事業に係る地質調査事業	西部リサイクルプラザ整備・運営事業に係る生活環境影響調査事業	西部リサイクルプラザ整備・運営事業に係るPPP事業者選定事業
(4) 事業期間	平成22年度	平成22年度	平成22年度～ 平成23年度
(5) 事業概要	地質調査	生活環境影響調査	PPP事業者選定に係るアドバイザー
(6) 事業計画額	2,203千円	2,415千円	31,185千円